

令和5年度 松江市行財政改革推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年12月25日(月) 午前10時から午前12時まで
- 2 場 所 松江市役所新庁舎3階 第2常任委員会室
- 3 出席者 (1) 委員12名
山本会長、塩谷副会長、三宅副会長、門永委員、黒目委員、
白水委員、田城委員、野々内委員、日野委員、藤原委員、
松村委員、松本委員
(2) 松江市行財政改革推進本部
本部長(上定市長)
総括副本部長(講武副市長)
副本部長9人(山根副市長、藤原教育長、小塚上下水道局
長、山内ガス局長、須山交通局長、入江市立病院長、爲國理
事、小村総務部長、佐目財政部長)
本部員13人(安部防災部長、松浦産業経済部長、土江観光
部長、松尾文化スポーツ部長、小松原市民部長、松原健康福
祉部長、青木こども子育て部長、花形環境エネルギー部長、
井上都市整備部長、高見技監、田村消防長、宮廻副教育長、
成相副教育長)
事務局4人(組織戦略課)

4 次 第

- | |
|--|
| 1 開会 |
| 2 市長挨拶 |
| 3 新任委員の紹介 |
| 4 議題
(1)松江市行財政改革の令和4年度の実施状況について
(2)その他 |
| 5 閉会 |

- 5 会議経過 別記のとおり

- 6 事務局 松江市 総務部 組織戦略課 電話 0852-55-5193

会議経過

1 開会

○事務局

ただいまから、令和5年度松江市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

まず、開会にあたり、市長の上定よりご挨拶申し上げます。

2 市長挨拶

○上定市長

皆様おはようございます。

行財政改革推進委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。年末のお忙しい折に重ねてお礼申し上げます。

今年1年を振り返ったときに、松江市政が大きく変わったところがございません。

5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げになったその日に、この新しい庁舎がオープンいたしました。

まだ半分ではございますが、職員も心機一転、新しい職場に移って、市政運営に励んでいるところでございます。

そうした中で市民の皆様との関わりということで申し上げますと、「書かなくて済む窓口」というものを設置いたしまして、住民票あるいは転入届等の行政手続きをしていただく際に、庁舎にお越しはいただくのですが、紙を書くようなことなく、すべて電子的なもので済ましていくということで好評を得ているところでございます。

その他にも、特に子育て世帯にデジタル化の恩恵を受けていただきたいという思いで、例えば保育所の入所申し込みをすべてオンラインでできるしくみを最近始めております。

また、オンラインでデータを受け取った上で、保育所で空いているところとのマッチングを、AIを使いまして非常に簡便にできるようになりましたので、我々行政サイドも非常に業務の効率化が図られているといったこともございます。

そういったデジタル化の面と、もう1つは、市役所自体の役割でございます。これまでのように何かライフイベントがあったときに、あるいは手続きが

必要な時に来ていただくだけの市役所ではなくて、特に土日を中心に、いろいろなイベントを開催させていただいております。

市民の皆様の名付けていただいた「だんだんテラス」を、土日にはフルに活用しまして、マルシェをやりましたり、コンサートをやりましたり、バザーをやりましたり、マーケットが出ましたり、キッチンカーに来てもらいましたりということで、市役所へ皆さんに集まっていただく、憩う、集う、楽しむ拠点にさせていただきたいという思いで、いろいろなイベントも開催させていただいております。

1点だけ数字を申し上げますと、新庁舎のご案内をします、いわゆる庁内の見学ツアーというのを受け付けておりまして、11月末まで、5月8日にオープンしてから半年間で、58団体1,021人の方に見学に来ていただいております。

小中高生、養護学校の学生さん、公民館、あるいはサークル活動の一環で回ってきていただいている方もいらっしゃいます。

市民の皆様にごできるだけ市役所を身近な存在と捉えていただいて、市政にもぜひ参加をしていただいて、特に新しいことにチャレンジしていく際に、行政だけ、あるいは民間企業だけではなく、市民の皆様も一緒になってチャレンジをしていく市役所でありたいと思っております。

私どもも、こうして新しい市役所に移ってまいりましたので、例えば決裁システムの電子化でしたり、議会においても、11月議会からは紙ではなく、執行部はタブレット端末で答弁等させていただいております。

そういったいろいろな変革をうまく市役所の力に変え、新たな政策展開にもどんどんチャレンジしていきたいと思っております。

委員会の名前が行財政改革推進という、少し古めかしい名前になっているところはあるかもしれませんが、実際新しい行政運営に向かって、皆様からのいろいろなお立場から忌憚のないご意見をいただいて、それを踏まえた上で来るべき令和6年に向けて我々も考え方を整理し、新たなチャレンジを重ねていきたいと思っております。

本日は何卒よろしく願いいたします。

3 新任委員の紹介

○事務局

ここで議事に入ります前に委員の交代がありました。新しく2名の方にご就任いただいておりますので、交代された方をご紹介します。

松江市PTA 連合会副会長 田城敏史様でございます。

○田城委員

よろしくお願ひいたします。

○事務局

松江市町内会・自治会連合会会長 松本光弘様でございます。

○松本委員

よろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは議事に入りたいと思います。

議長につきましては、本委員会の設置要綱の規定によりまして、会長が務めることになっております。

山本会長、よろしくお願ひいたします。

○山本会長

おはようございます。

議長を拝命しております山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

新庁舎でこの会議をするのは1年に1回なので初めてなのですが、なかなか綺麗なところで、私もこの3階まで上がったのも初めてです。

今日は部長さん方も皆さんお揃いですので、委員の皆様方から、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、松江市情報公開条例並びにそれに基づきます審議会の公開に関する要綱の規定によりまして、この会議は原則公開となっております。

原則と申しましたが、事務局にまず確認させていただきたいのですが、本日予定されている議題の中で、非公開の基準に該当するものがありますでしょうか。

○事務局

はい。本日非公開の基準に該当する議題はございません。

○山本会長

ありがとうございました。

そういうことですので、本日の会議はすべて公開により行いたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、あらかじめお手元に配付しております次第に沿って進行をさせていただきます。

まず議題1の松江市行財政改革の令和4年度の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

4 議題

○組織戦略課長

事務局、組織戦略課長の中岡と申します。

それでは、資料の説明をいたします。

委員の皆様には、資料を事前にお送りしたところ、内容を読み込んでいただき、事前のご意見もたくさんいただいておりますので、概要及び要点のみをできるだけ短時間で説明いたします。

資料1、「松江市行財政改革の令和4年度の実施状況の概要」をご覧ください。

本市では平成17年度から令和元年度まで第1次、第2次の「行財政改革大綱」及び「実施計画」を策定し、財源の確保と財政健全化に取り組んできたところですが、令和2年度からは、令和2年3月に策定した「第3次松江市行財政改革大綱」及び「実施計画」に基づき、3つの基本方針、「市民サービスの質の向上」「持続可能な財政基盤の確立」「最大の効果を生み出す行政運営の実現」に基づき43の要素項目を掲げて、取り組んでいます。

本計画は、目標効果額を5年間の累積で40億円としています。年度別目標効果額の表をご覧くださいますと、上段の当初計画では、目標を約29億円としていましたが、ふるさと寄附の目標額の増額、未利用財産の処分の実績などを反映し、40億円に増額しています。

令和4年度の実績効果額は、1億30万円のマイナス効果となっており、例年ですと、ここにプラスの効果額が出てきますが、令和4年度につきましては、43の要素項目のうちの1項目、職員数を捉えている定員管理の項目で、職員数が増えた影響で、計算上、効果額がマイナス8億6,000万円余りとなっております。全体を合計するとマイナスという結果が出ております。

これは端的に言うと、職員数が増加したため、行財政改革の効果以上に、支出が増えたということでございます。

取組項目の進捗度評価は、Sが「計画以上」、Aが「計画どおり」、Bが「遅れている」です。

Sが1項目、Aが30項目、Bが8項目と、新型コロナの関係で評価対象外としておりますのが3項目ございます。また、事業完了1項目という状況になっております。

次のページに主な項目の評価を概要として挙げております。

Sは、未利用財産の処分です。売却実績額が目標を大きく上回ったものです。

A評価の項目は主なものをピックアップして掲載しています。

A評価の中で前年度B評価からA評価に変わったものが、2行目の「災害時の情報伝達手段の強化」、それから、2つ飛ばしまして「ふるさと寄附の財源確保」です。

「災害時の情報伝達手段の強化」は、昨年度、この委員会で目標設定の見直しをご提案し、プッシュ型の情報伝達手段の利用者の増加、年間1,000件という目標を達成しております。

A評価の2番目、「窓口のあり方検討」については、来庁された方の手続を省力化・簡略化できるよう仕組みを検討するという項目ですが、本年5月の新庁舎第1期オープンに向け、書かなくて済むシステムの整備や、おくやみワンストップの拡充、出生ワンストップの開始に向けた検討をいたしまして、今年度から開始をしているということで、A評価としております。

次の「ふるさと寄附による財源の確保」については、計画策定時は、寄附額が年1億円という目標でしたけれども、令和2年度から年2億円に変更しております。

さらに、令和5年度からは寄附額の目標を年3億円するというので、計画額を増加させる変更をこちらに提案という形で出しております。

次の「ガス事業の民営化」につきましては、本年8月に民営化の方針を発表しております。

先日、12月20日には、市議会で継続審査とされていた「松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例」を議決いただきました。来年以降、ガス事業の民間譲渡に向けた手続を進めてまいります。

B評価「遅れている」の項目については全て掲載しております。評価の理由は、それぞれ記載のとおりです。

詳細は、この表の要素項目の欄に「P」として、ページ番号を記載しておりますが、これが、資料2のページと対応しております。

B評価の一番下の「定員管理計画に基づく組織・人員体制の適正化」につきましては、目標額が、正規職員数の増加を抑制しつつ、会計年度任用職員の人数を減らしていくという形で積算しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対応などにより、正規職員も会計年度任用職員も増加したため、経費が8億6,000万円余り増えたもので、効果としてはマイナス表示をしております。

それから、新型コロナウイルス感染症の影響で、評価が困難で、評価対象外としたものが、使用料手数料の見直し、交通事業の経営健全化、補助金制度改革の3項目です。

只今説明した評価は、市の案ということで、この評価の是非についてもご意見があればお願いしたいと思います。

1 ページめくっていただきますと、見開きで、「行財政改革の成果」として、地方債残高の推移、財政指標などを掲載しています。

地方債残高は、減少傾向を維持しております。

基金残高につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で取り崩しましたが、令和4年度には、目安としている50億円を超える額を確保できています。

3 ページ目の財政健全化指標の将来負担比率につきましては、地方債残高のうち、償還に地方交付税の充当があるものの率の変化などにより、若干増加しています。

次の歳出総額の推移につきましては、グラフの一番下、「人件費」、平成25年度145億円ですが、この増加を抑制してきましたが、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響で増加傾向になり、歳出総額の規模も増加しています。

次に1枚めくって4ページをご覧ください。

ここでは、行財政改革の取組が、総合計画、総合戦略を下支えしているということを表現しています。

行財政改革によって財源と職員を生み出し、新たな課題に対応していくということに、継続的に取り組む考えを示したものです。

以上、概要を説明いたしました。

詳細につきましては、資料2「令和4年度実施状況報告書」に、個々の取組状況を記載しております。

資料2をご覧ください。表紙をめくっていただくと、43の項目の一覧表、項目名と、評価を掲載しております。

次に4ページ、5ページをご覧ください。4ページ以降が個別項目の内容ですが、見開き2ページで1つの項目になっており、左側が令和元年度に定めた計画部分で、現状、課題、改革の内容、目標等を記載しています。右側が前年度の実施状況などになっています。中央部分に、各年の評価とその評価の理由を経年で確認できるように記載しています。

その下に、前年度、今回で言えば令和4年度の取組内容を、その下に課題、次に、対応方針という形で作成しています。

先ほど、概要説明した各項目の詳細を記載しています。個々の項目の詳細に

つきましては、説明は省略させていただきます。

これ以外にお配りした資料で、A3の資料は、各項目の評価、目標、実績額等を一覧表にしたものです。

また、本日、追加で配付しました「R4行財政改革推進委員会における意見等の対応状況」は、昨年度の会議でご意見、ご質問をいただいた際に、何らかの対応をする旨、お答えしたものについて、その後の対応状況を整理したものですので、併せてご覧いただければと思います。説明は以上です。

○山本会長

はい。ありがとうございました。

令和4年度全体ということですから、資料が膨大になるのですが、資料1を中心に実施状況の概要を説明いただいたところでございます。

これから委員の皆様方からのご意見を賜りたいと思いますが、あらかじめこの資料をお配りした時に、事前に質問があればということをお願いしております。

多数の質問をいただいておりますので、まずはご質問いただいた委員の皆様方からのご意見ご質問をお伺いした上で、本日ご参加していただいている委員の皆様方からの意見があれば、頂戴したいと思います。

それでは4人の委員の皆様から、事前に質問いただいておりますので、順に指名させていただきます。

ただ、質問を大変多くいただいております。時間もございますので、1人2つ程度に絞ってご発言いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは門永委員さん、どうぞよろしく願いいたします。

○門永委員

門永と申します。よろしく願いします。

私からは2つ、質問、意見がございます。

1つは「審議会等の見直し」についてです。10ページのところですが、新しく審議会ができるということに対しては、躊躇なく設置されるということで、課題として令和2年からずっとこの評価がBという理由について、同じ文言が書かれていますので、実質的には全く改善が進んでないと受けとめています。

それで、その問題の解決ということが難しいのではないかと考えます。

1つは、まず、審議会の数が非効率に増加しないようにという概要がございますけども、実際、新しい審議会を作る時には既存の審議会のあり方を検討されると思うのですが、その時にやはり審議会の数が減っていないという現実が

あると思うのですが、それはなぜ減らせないのかということをお聞きしたい。

各部のご意見等があつて、なかなか調整ができないというのは分かるのですが、減らせないということに対して真剣に取り組まなければ、例えば市長さんがリードをとっていただければ一番よろしいかと思うのですが、この課題は誰かが本当に真剣にやらなければ減らないと思っています。

新しい審議会というのは、必ず必要ということは分かります。事業を行う上での透明性とか、外部の人たちの意見を聞くという意味では、必ず必要だと思うのですが、問題はその中身です。

委員の皆様は、この審議会の委員の中の委員のあり方について本当は問題があるのではないかということをおっしゃっているような気がします。

やはり、充て職の方が審議委員として出席されても、なかなかありきたりの意見といいますか、穏便な意見しか出てこない等があると思います。

それから、充て職ではない一般市民からの公募があるのが一番望ましいかもしれませんが、それもできていないと見受けられますので、なぜできていないかということが問題ですが、その問題の原因は書かれていないので、私はそれをまず知りたいです。

○山本会長

事務局の方から回答をよろしくお願ひいたします。

○小村総務部長

総務部長を務めております小村でございます。よろしくお願ひいたします。

委員には貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございます。

総務部の方で、この審議会等の全体的な調整をさせていただいておりますが、先ほどの委員がおっしゃるとおり、この項目についてはBという評価をしており、委員の方もその設置の趣旨というのは十分ご理解いただき、ご質問いただいたところなのですが、その取り組みが若干遅れているのは事実でございます。

実施報告書の11ページをご覧くださいますと、どういった理由で増えているのかというのは、そのページの中程から下のところの新規設置の審議会等で、観光戦略プランあるいは子育て情報発信アドバイザー会議を載せておりますが、学校運営協議会というのが20審議会増と書いております。

これは国の法律に基づく審議会でございます、そういった要素があるというのは事実でございます。

これは、国から自治体が策定すべき計画の見直しに影響されており、法律にぶら下がった、あるいは国の計画にぶら下がったものということで生じているのは事実でございます。

あともう1点、市の中での取り組みとして、見直しができないかというところは、数字上進んでいないという現実でございます。

ただ、我々が統一感をどう持ってやっているかという、指針を作っており、「松江市審議会等の設置及び運営等に関する指針」というものを平成19年に策定し、これに従って庁内全体で統一感を持って行っているところでございます。

その中で、廃止の基準というのを定めており、初期の目的が達成されたもの、必要性が著しく低下したもの、活動が著しく不活発なもの、あるいは統合の基準として設置目的が重複しているものを廃止の基準として決まりを設けております。

あわせて、組織として審議会等の委員数は原則として20名以内とすることや、先ほどお話がありました審議会の委員の兼任でございますが、これは5つ以内の兼任とすること。それから任期については原則として2年以内、再任の場合でも在任期間が10年を超えないこととする決まりを設けております。

それと、公募の委員について、この委員会も藤原委員にご参画いただいているところでございますが、委員の公募についてはなるべく広く、どのような審議会でも設けるといような考え方でおりますが、なかなか一部の審議会に限られているというのが現実でございます。

今後、いただいたご意見も踏まえまして、庁内で横串を刺しながら見直しを進めていかないといけないと思っております。

それから、1つ2つでもその統合や廃止が行われたものがあるのかというところでございますが、事例で言いますと総合計画と総合戦略の部分で複数の審議会を設けておりましたが、現在は総合計画審議会に一本化しました。見直しはわずかではありますが、行っているところでございます。

このようなことは、各部、各課の意識というのも大切だと思っておりますので、先ほど申し上げました指針に基づいて、今後も力を入れて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○門永委員

審議会等の指針に基づいてやっておられるのであれば、なぜ改善が必要だとか、課題が上がっているのかということが分からなかったので質問しました。

○山本会長

審議会の関係で他の委員さんからのご意見等ございますか。

では、藤原委員お願いします。

○藤原委員

失礼いたします。藤原です。

この「審議会等の見直し」についてなのですが、審議会等の総数が増加した原因として学校運営協議会の新規設置というものが挙げられていて、令和4年度から全市の小中学校での設置が完了したということは承知しております。

学校運営協議会の方で20審議会の増加があったりして、委員会総数が全体として増加していて評価がBということだと思のですが、審議会の増加に伴って、効果額のところはゼロとなっておりますので、これは特に審議会等が増加したことによって、何かしら財政的な負担であるとか、圧迫というものが生じているわけではないという受け取りでよろしいでしょうか。

○組織戦略課長

組織戦略課の中岡でございます。

現実のところ、経費的な部分が増加しているかどうかと言われると、審議会等の数が増えて委員の数が増えれば、当然経費の支出は増えますけれども、当初からそのところの目標設定の計算を入れていなかったもので、今回は計算としては上げない形で、処理をしております。

○藤原委員

分かりました。

○山本会長

他によろしいですか。

それでは門永委員さんもう1つ質問をお願いします。

○門永委員

続けてもう1点ございます。12ページの「ホームページの関連及びソーシャルメディアを活用した広報の検討」についてです。

この実施報告書を見る限り、いつも誰もが見やすいホームページとかSNSということが書いてあるのですが、私もある程度、松江市のホームページは誰もが見やすいものであると思っておりますし、他の自治体のホームページを見るのですが、それと比べてもある程度まとめてあるのではないかと思います。

この課題の中で気になったことが、障がいのある人や、高齢者に配慮したホームページの作成が必要であると書いてあるのですが、高齢者というのをどのように捉えていらっしゃるのかなというのが1つ疑問です。

高齢者というのは、いわゆる65歳以上の方々を指していますが、今の65歳

前後の方々というのは、情報リテラシーというものが上がってきています。

でも、いつまでも高齢者と書いてありますので、高齢者とはどういった方をイメージして、どういった方が市のホームページや SNS を活用することを考えていらっしゃるのかが疑問です。

あと、障がいのある方で、例えば視覚障がいのある方については音声とか、いろいろな配慮をしていると思うのですが、配慮が必要と感じるのは、横文字の使い過ぎとまでは言いませんけども、ふさわしい日本語がある場合もあると思いますので、例えばパブリックコメントは、もう本当に共通語であると思いますが、その言葉を知らない市民だっていっぱいいるわけですので、括弧書きで日本語を添えるとか、そういった優しさがあってもいいと思います。

市の職員の皆さんは職員研修をしていらっしゃるかもしれませんが、それは市の職員さんから見たホームページであって、私たちからすれば、分かりやすいということはある程度限界があるのですが、本当に欲しい情報があれば、ホームページにアクセスするわけです。

ホームページのメインとするものは、もちろん情報がありますけれど、大抵の方が暮らしの手続きだとかで、まずはアクセスしようと考えられると思います。

その時に、ある程度の情報がそこで解消されるようにすれば、職員さんの電話の対応など、そういった時間を減らせることも考えられますし、情報発信プラス内部の効率的なところも要素を考えた上で、ホームページを作っていたきたいなと思います。

あくまでも情報発信というアウトプットの面だけではなくて、それをすることによって内部の職員がどれだけ助かるかということを考えながら、ホームページを作っていたきたいと思います。

私は社会保険労務士をしておりますので、少しご提案をこの場でさせていただきたいのですが、松江市の人口もこの先すごく減るということで新聞報道などがありました。私たち市民の年齢の構成というのも、もちろんデータで分かることだと思います。

もう若い人はほとんどいませんで、平均年齢が上がってきます。

それで、年齢が上がってきた人たちが、例えば定年退職をすると、そういった段階で松江市のホームページを見る必要が当然あるわけです。

保険だとか、いろんなことで、そういった年齢構成を考えて必要だと思われるページを作っていく必要があると思います。

今、子育て関連については当然必要なことということで取り組んでいらっしゃると思いますが、いろんなライフイベントにおいては、子育てもそうですが、年齢が大分高くなって、会社勤めを終えられる方々も市民であるわけです。

そういった方々も、今度必要になる保険は何かとか、どういった生活をしていくのかというところと思います。

高齢者に配慮するというのは、高齢者が見やすいホームページではなくて、高齢者に必要な情報の配信をすれば、松江市のホームページを見られることも多くなるのではないかと思います。

○山本会長

ありがとうございます。

ホームページの改善ということでございます。

○爲國理事

理事（政策部長）の爲國でございます。

私の方からご質問の方にお答えさせていただきます。

先ほど門永委員さんの方からホームページのことに关しましてお褒めいただいたのかなと思っているところでございます。

それでは質問の内容でございますが、先ほどございました最初のご質問の中の高齢者という言葉でございます。

すべての方にわかりやすくという意味で、一般的に高齢者の方が、例えばパソコンやスマートフォン等、そういったデバイスの操作が不慣れというところからこういう表現をさせていただいているところでございます。

しかしながら、おっしゃるとおり、必ずしも高齢者の方がそうではないというところもございますので、少し我々も認識不足のところもございます。

この表現につきましては、もう少しわかりやすく、意図がわかるような、抽象的な言葉の使い方をしないよう対応させていただければと思っています。

また、関連しまして言葉遣いのところでございますが、これにつきまして、今、庁内では文書事務の手引きで、言葉については専門用語を避けるとか、そういったところを意識しておりますが、それでもおっしゃるとおり、まだ横文字の部分などが見受けられるところもございます。

どうしても専門の目線で見ってしまうとそういう表現になってしまうというところもございますので、先ほど指摘があったように対象者が誰であるかというところを踏まえながら、そこら辺をしっかりと見極めていく必要もあるのかなと思っているところでございます。

例えば、小学生向けのものにあまり難しいことを書いてもわかりづらいと思いますので、手引きの中にはなくても、臨機応変に対応していくべきと思っております。

まず言葉でわかりやすいというところは心がけていきたいと考えていると

ころでございます。

また、ホームページの内容で、先ほどご指摘がございましたライフイベントごとの情報発信というところですが、今年2月にホームページを改訂させていただいた中で、そういった検索もできるようにしているところでございます。

例えば、就職や退職などから引っ張って紐付けていけるような形でやっているところでございます。

こちらについても、日々変わるものでもございますので、しっかり内容を確認しながら、よりわかりやすくやっていきたいと思っております。

ただあまり頻繁に変えますと、逆にわかりづらくなるということもございますので、その辺りを注意しながら、よりわかりやすくなるよう定期的に確認しながらやっていきたいと考えているところでございます。

○門永委員

はい。ありがとうございました。

○山本会長

ありがとうございました。

今の広報の仕方について、他の委員様から意見等が何かありますか。

— 意見等なし —

○山本会長

それでは、次に野々内委員さんからも複数の質問をいただいておりますが、2点程度に絞ってご発言をお願いします。

○野々内委員

野々内です。よろしくお願ひいたします。

6ページの「地域における配慮者支援体制の構築」についてと、それから56ページの「コミュニティバスの効率的な運行」について質問させていただきます。

まず、要配慮者支援のことですが、守秘義務という考え方がとても足かせになって、命は何よりも重たいという考え方を曇らせているのではないかと思います。

お互いさまの共助が薄れているので、何年かかってもB判定から脱却できないのではないかと思います。

最近、行政の方から民生委員さんの方に、要配慮者の名簿を提供されて、そ

れに基づいて活動していただくということを聞いたことがあるのですが、それがどのようになっているか、現状を聞けたらと思っています。

それからもう1点、コミュニティバスのことですが、これも長い間ずっと地域に問いかけられています、地域に沿った運行方法というのが、どの地域もなかなか見出せません。

行政の方でも長くB判定なので、良案を早く出していただきたいと思いません。

それからAI デマンドバスとかライドシェア等、そういったみんなで協力して運行しようという取組でどこか例があれば早くそれを皆さんに提示して、どの地域も一斉にできるようなことを考えてほしいと思っています。

○山本会長

ありがとうございました。1点は要配慮者支援の体制のことと、それからもう1点は、コミュニティバスの件でご意見等ありました。

それでは「地域における要配慮者支援体制の構築」について、健康福祉部長さんからお願いします。

○松原健康福祉部長

健康福祉部長の松原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

「地域における要配慮者支援体制の構築」ということで、避難行動要支援者の名簿の活用状況というご質問だったと思っています。

野々内委員様のご指摘のとおり、個人情報の保護というのは大変重要なことではあるものの、過度な対応は地域の繋がりを弱くするといったことや、あるいは地域の活動や災害時の助け合いなどに、支障をきたすということもあると思っています。

こうした名簿につきましては、個人情報の適正な管理を行うということとともに、いざというときのために有効に活用するということが大切だと考えているところでございます。

本市では、災害時に自力で避難が困難で支援が必要な方の名簿を避難行動要支援者名簿と言っておりますが、こちらを作成するに当たりまして、ご本人に対して、平常時から個人情報を地域に情報提供することへの同意確認を行っております。

こちらに同意をしていただいた方の名簿を作成しまして、そして、個人情報の保護に関する協定を名簿の提供先団体と結ばせていただいて、その上で、地区民生児童委員協議会や、あるいは要配慮者支援組織等の地域の支援者の皆様も含めた全62の団体に、名簿を提供させていただいているところでござい

す。

個別の地区の方でこの名簿をもとに状況を把握されて活動いただいているところがございますけども、まだ個別にどういった活用をされているかというところまでの詳細を把握しておりませんので、今後確認をしながら、把握をしていきたいと考えております。

○野々内委員

ありがとうございました。

私の地区は、民生委員と福祉推進員とで、東出雲町の時代から見守りネットワーク推進会議というものをやっています。

福祉推進員は平常時の見守りなのですが、民生委員は、何かがあった時、消防さんもそうですし、行政の方もそうなのですが、そういう人たちがネットワークを組んで取り組んでいました。

そんな中、ある時から補助金を出すからそういう組織を作りなさいということを市の方から言われまして、地区社協としては、私たちがもう作っているにと思ったことがありました。

今回のこの資料の中にも、補助金交付申請の手続が煩雑だという記載がありますが、補助金があるから作りなさいというのはちょっと違うと思います。

ですから、もう少し皆さんの気持ちに訴えることが必要と考えています。

守秘義務はあるけれども、一人一人が助け合いは大事だと思うところを根付かせることを進めてほしいと思っています。

ここに公民館長会の会長さんもいらっしゃいますけれど、地区社協と公民館長会と、町内会・自治会の3者というのは、ものすごくタッグを組んでいますので、もう少し早急にその人たちに訴えかけて、どこもが同じスタンスで松江市の計画が行くように、来年からさらに取組が進んでいくことを期待しております。

○山本会長

ありがとうございました。

それでは「コミュニティバスの効率的な運行」について松江市からお願いします。

○井上都市整備部長

井上でございます。ご意見ありがとうございました。

コミュニティバスについては、例年ダイヤ改正ですとか、路線、こういうものを地元の皆さんと話し合いをして改定をしながらやってきているところで

ございます。

利用者については、昨年度を上回るということもありましたが、この計画のKPIとして1便当たりの利用人数を2人ということでやっておりますので、それも少し向上してきておりますが、令和4年度の1便あたりの利用者数が1.94人でございましたので、評価としてはB評価にしたところでございます。

先ほど意見いただきました今後の取組ということでございますが、委員の皆様もご存知だと思いますが、今の公共交通は、運転手不足もございまして非常に苦しい状況になってきております。

そういった中で、現在、「松江市地域公共交通計画」というものを今年度策定しております。

その中でどうやって市民の足の確保をしていくかということ盛り込む予定にしているところでございます。

あわせて、委員からご指摘もありましたライドシェア等、様々な動きが国の方で始まってきております。

こういったものが、いかに松江市で有効に使えるかということ、どの地域にこういった交通があるのかということも含めて、検討しながら今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

○野々内委員

ありがとうございます。

東出雲はタクシー会社さんが夜何時以降はもう動いてくれない現状もありますし、ご高齢の方がお買い物に行き帰りにタクシーを使おうと思っても、なかなか取れなかったりすることがありますので、本当に皆さん歳をとっていくと車に乗れなくなりますし、もう少ししたら自動運転等が出てくるので、大丈夫かもしれませんが、みんなが協力してまちづくりができる、活動ができるような体制に早く持って行って欲しいと思っております。よろしく願います。

○山本会長

ありがとうございました。

今の野々内委員さんのご質問に関連して、要配慮者支援、それからコミュニティバスの関係で、何か他の委員さんからご意見等ございますか。

— 意見等なし —

○山本会長

よろしいですか。それでは進めさせていただきます。
続きまして、塩谷委員さんの方からも複数ご意見いただいておりますが、まずは2つ程度に絞ってご質問等をお願いします。

○塩谷委員

塩谷です。よろしくお願いいたします。

では、2つ質問させていただきたいと思います。

1つ目につきましては、「ホームページの改善及びソーシャルメディアを活用した広報の検討」で、12ページの内容です。

この中で、ホームページではなく SNS の方で、インスタグラムを拝見したのですけれど、その利用者が多い若い世代の方には、広報として特に有効ということを感じています。

ただ、フォロワー数に対して、フォロワー数が非常に少ないというところが気になりました。

あえてフォローの登録をされないのかということが知りたいところです。

2つ目が、24ページの「ふるさと寄附による財源の確保」についてです。

こちらについては、令和4年度の取組内容の実績として、種類やサイズバリエーションの充実など、いろいろ工夫されたということを書かれているのですが、具体的にどのような種類のものを増やされたり、サイズバリエーションについて工夫をされたのか質問したいと思います。

単価の高いものを加えられたということなのか、どのような工夫をされたのかということをお教えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山本会長

ありがとうございます。

1点目は先ほども少し話題になりましたホームページの関係で、SNS についてご質問がありました。それからもう1点は、ふるさと寄附の関係のご質問です。よろしくお願いいたします。

○爲國理事

爲國でございます。私の方から SNS の関係のご質問についてお答えさせていただきます。

先ほどございましたインスタグラム等の SNS でございます。市の事業に関連するようなアカウントのフォローをさせていただいておりますが、ご指摘のとおりフォロー数が少ないというのは、一般ユーザーの方についてフォローはしていないというところが現状でございます。

一般的にフォローしていただいた方に対して、フォローするということにつましましては、非常に効果があると認識を持っているところでございますが、例えば、この方をフォローしてこの方をフォローしないというところを、規則でもないのですが、こういった形でやっていくというところが、まだ掴めてない現状でございます。

また、担当職員にそれを一任するというのも難しいところがあって、現在のところはフォローバックしていないというところが現状でございます。

なお、フォローすることで誘導できるような松江市の施設につましましては、お互いにフォローし合いながら繋がっているというところでございます。

この件につましましては、効果的な方法を検討していかなければいけないのですが、先ほど言ったように人的な問題もございますので、例えば委託するとか、いろいろな方法もあるかもしれないのですが、その辺は研究をさせていただいて、今後活かしていきたいと考えているところでございます。

○塩谷委員

確かに個人をフォローするというのはなかなか判断が難しいところかと思うのですが、例えば他の自治体とか、そういったところをフォローされるのかどうかはいかがでしょうか。

○爲國理事

その辺については、可能な限りフォローさせていただくという形で対応しているところでございます。

○山本会長

それではもう1点、ふるさと寄附の関係を産業経済部長さんからお願いします。

○松浦産業経済部長

産業経済部長の松浦でございます。

それでは私の方からは令和4年度の目標達成理由としての種類やサイズバリエーションの具体的事例は何かということと、それから高額返礼品はどうかというご質問についてお答えいたします。

まずサイズバリエーションにつましまして、具体的には、しじみ、みりん、カニ、スキンケア用品など、こういったものにつましまして、43品目から73品目にバリエーションを増やしております。

それから、おせち、ミニカー、宿泊クーポン券など、こういったものを新た

に 29 品目追加しております。

特に、しじみにつきまして、Lサイズ 500 グラムを 3 袋に加えまして、今度はLサイズ 200 グラムのものを 6 袋といったような、いろいろなサイズバリエーションを用意させていただきまして、このあたりが評価をいただいて伸びたのかなと思っております。

それから高額返礼品につきましては、10 万円から 50 万円のものをご準備させていただいており、おせちですとか宿泊クーポン券など、こういったものを新たに追加させていただきました。

最近のものですと、新聞等でも取り上げていただきましたが、松江城の 1 日城主体験というものを準備させていただきまして、寄附額 100 万円ということで、それを 8 月に掲載しましたところ、今 2 組の方にご利用いただいております。

甲冑を着ていただくとか、それから松江城おもてなし武者等がお出迎えし、ご案内を申し上げる等させていただいております。

また、お食事もしていただき、堀川遊覧船、それから抹茶もご案内させていただくものにしております。

今後もいろいろなものを準備させていただきまして、ニーズに対応をさせていただけたらと思っております。以上です。

○塩谷委員

ありがとうございました。

○山本会長

今、それぞれ SNS の活用、それからふるさと寄附について質疑がありましたが、この件に関して委員の他の皆様からよろしいでしょうか。

— 意見等なし —

○山本会長

このふるさと寄附に関しては、昨年の委員会でも複数意見が出まして、それに対してそれぞれに対応していただいたところのような話が今のお答えの中にもあったかと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは次に三宅委員さんからご意見いただいております、まず 2 つ程度に絞ってご発言お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○三宅委員

三宅でございます。

1つは72ページ、「窓口業務の民間委託」についてです。

これは、2年前のこの委員会の席上で、これは是非おやりになった方がいいというお話をしたときに、市長さんから、例えば渋谷区は20万規模の自治体でそういった取組が実際にあるというお話がございまして、随分前向きなご発言をいただいたと思います。

その後、新庁舎移転の関係で、私も新しくなった庁舎窓口でいろいろな手続きをしていただきましたが、本当にスムーズにいい方向で、窓口が機能しているなと思いました。

ただ、その対応に随分時間を取られたみたいで、窓口業務自体のアウトソーシングについては、あまり進展してないのではないかという印象を持っております。

民間に委託すればいいという話では決してないのですが、やはり民間委託をすることによって、浮いた人員を市の喫緊の課題のところに集中投下することが行政運営の原則だろうと思っています。

今、喫緊の課題は何かといえば、当然、産業振興と雇用の創出だと思います。

先程からお話ありましたように人口の減少等、課題はいろいろありますが、松江の経済界、一畑も含めて、老舗のいろんな店舗が、楽器店であったり、かまぼこ屋さんであったり、今度、人形屋さんではないかなと思うのですが、閉店するような状況で、本当に疲弊が進んでいます。

そういったところに、人員を集中投下していかないと、松江市の未来というのは非常に暗いような気がしております。

そのためにも、是非ともこの窓口業務の民間委託というものは、本計画期間中に、採用の有無を検討するというようなことは書いてございますが、是非とも採用に向けて舵を切っていただきたいと思います。

その関連で、今の余剰人員を生み出すという意味では、総務事務のうち非正規職員の関連事務については外部委託してらっしゃるということですが、これも以前ご質問したことがあるのですが、例えば正規職員の給与、福利厚生、旅費、そういったものをある程度外部委託ができないかという気もしておりますので、これらについて、最初のご質問をしたいと思います。

それからもう1つですが、これはお答え特に必要はありませんが、この行革の計画の進捗度評価で、AとかBとかCをつけるだけの評価基準というものがやはりあるわけです。

その目標値をどこに設定するかによって、AだったりBだったりCだったり評価がされています。

拝見していると、目標値がおかしいのではないかと思うものがいくつかあり

ます。

お答えはいりませんが、1つは目標値が高過ぎて、自滅してB評価になってしまっているものがあります。つまり、これはどうやっても目標達成は困難だろうというものがB評価になっているというものがあります。

1つは先ほど話が出ている「地域における要配慮者支援体制の構築」で、目標値7割ですよね。今、町内会の組織率は6割を切っています。その上で7割の目標という、まず無理です。

私は公民館長ですので実態がよくわかります。

もしこれから7割を目指してやろうとすれば、これはもうマンションとか、大規模なアパートとか、そういうところに突っ込んでいかない限り、この目標値は到底達成できません。

ですから、これはどちらかと言えばB評価というのは、目標値としておかしいと思います。

それから10ページの「審議会の見直し」について、これは門永委員からもありましたけど、これも法定で学校運営協議会を作るのは決まっているわけです。

当然その分は20なり30なり今後増えていくわけで、増えていくのに審議会の数を減らすことを目標値にしているから、B評価にならざるを得ないと思います。だからこれは、いわば自滅型の評価です。

それから、今度は反対に目標値が低すぎるために、A判定のものですが、例えば、ふるさと寄附の目標寄附額が2億とあります。

昨年に私からいろいろなこと言いまして申し訳なかったのですが、随分ご努力をされて増えていますけれども、他の中核市、あるいは同規模の県内の市町村に比べてあまりにも低いです。

今年度は目標額を3億に上げると仰いましたが、元々、松江市の特殊事情があって最初のスタートが低いというのは、去年の委員会の後、市の方からご説明を受けまして、理解をいたしましたけれども、やはりあまりにも目標値が低いと思います。

従って、この項目の評価はBのままではないかという気がしておりますし、26ページにある「新たな広告事業の導入による広告料収入の確保」もですが、目標値自体がこの計画策定前の1番直近の1番低い値です。

過去5年間のトレンドの一番低いところに目標値合わせてやっているからA評価になってしまうので、もう少し高く設定できませんかというところ です。

それから、62ページの「事務事業の見直しと事務改善の推進」ですが、市の全体の予算規模の中で、事務事業の見直しで出てくるのはこれだけですかとい

う話があると思います。

これもやはり私たちから見ると、目標値がやっぱり低すぎる気がします。

ですから目標値を誤ると、この計画の評価全体の信憑性に関わるという気がしています。

それから、目標値についていえば、目標が曖昧で、本来は進捗の判定が困難であるはずなのに A 判定となっているものがあります。

68 ページの「保育所の民営化と幼稚園の統廃合に向けた取組」ですが、これは、地元対策もあるから、目標として来年はここをやりますということはなかなか言えないのはよくわかります。

ですから、目標値にはなかなか挙げにくい。挙げにくいものを、その時々地元対応も含めてやっていって、結果的にはどうなったかというのですが、これを別に A にしなくても、その時々状況を評価すればいいのではないかと考えています。

いずれにしても、ある程度目標値をフレキシブルに変えていかないと、その時々で満足してしまったり、それからもう諦めてしまったりと、次に繋がらないこととなりますので、やはり目標値は常にフレキシブルに検討しながら変えていくことが必要ではないかと考えております。

○小村総務部長

ご意見ありがとうございます。総務部長の小村でございます。

2 年前に指摘いただいた民間委託が遅々として進んでいないのではないかとのご指摘だったと思います。

現状を申し上げますと、2 年前と大きくは変化しておりません。

どこの業務を委託に出しているかと言いますと、市立病院の料金收受等の窓口と、それから給与・福利面で民間派遣会社からの駐在、こういったことが主になっております。

なぜ進んでいないかというところですが、若干の言い訳になるかもしれませんが、コロナ対応の中で、それぞれ保健所への応援体制も含めまして、今まで経験したことのないような業務を各課が行う中で、新庁舎に向けてはいろいろデジタル化等々の窓口サービス上の見直しを進めてきたところがございますが、具体的に民間委託のところまで進んではこなかったというところがございます。

2 年前もいろいろご質問いただきましたが、民間委託の観点で言いますと、市民サービスの向上の観点、それは民間委託することによってマイナスになるわけではなくて、サービススキルが高い民間業者もあります。

そういった観点、あるいはその部分については市長が冒頭で申し上げました

が、書かなくても済む窓口など、こういった市民サービスをどのように良くなるのかという視点で取り組んできたものでして、まだ具体的な民間委託までは取組が進まなかったというのが現状でございます。

それから、副会長さんが従前からおっしゃっている職員の適正配置、政策の企画立案、市民の相談への対応などですが、今後そこに人的資源を投下していかないといけないという考えは重々持っております。

今後どうしていくかということですが、まず大きな変化といたしまして、市民課の窓口とかどういった職員が担っているかといいますと、会計年度任用職員が窓口の最前線を担っておりますので、後ろの方といいますか、書類の審査などは、これは個人情報的な取り扱いも含め正規職員が担っております。間違いがあってもいけません。

会計年度任用職員の処遇というのは、副会長さんご存知のように、年々アップしております、今や新規採用職員と全く同じ年収になっております。

従前ですと、会計年度任用職員の年収が200万円ちょっとで働いていただいているのが全国的な現状でしたので、今はそれが260万円まで上がろうとしています。そういったことで委託料との差異の考え方というのが、どこの自治体もありました。

大きく状況が変化してきましたので、そういった面も含めて、今、舵を切るころではないかと思っています。

具体的には、まだどこの業務をどうするかということまでは行っておりませんが、業務の見直しということで、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）ということで、それぞれの課の業務がどうなっているのか。どこが定型的な業務で、どこが企画的な業務なのか、どこを外注に出せる可能性があるのかも含めて、現在、子育て分野でそのような取組をスタートしたところでございます。

また、事務事業の見直しをそれぞれの課から130項目程度出し合いまして、若手職員も交えた検討も進めながら見直しをしています。

こういったことを、新庁舎の最終完成を踏まえまして、業務のあり方、その中でどこが民間委託に出せるのか、他自治体でいいますと、滞納整理ということは委託に出しておられますので、そういった分野も検討してまいりたいと思っております。

それから2点目の副会長がよくご存知の、県の庶務などですが、総務事務センターに一本集約している部分、こういったことについても事務事業の見直しの中でそういった案も出ております。

今後、県の状況等も改めて参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

最後の目標値の設定については、それぞれの事業でご指摘いただきありがとうございました。総務部の方がこの資料を所管しております。例えば総合計画の指標等もですが、このPDCAサイクルを回していく中で、それぞれの指標がどうなのかということは、逐一見直しも行いながらやっていく必要があると思っております。

何項目もご指摘いただきましたので、それぞれの部局でご指摘を踏まえて、見直しも図っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○山本会長

はい。ありがとうございました。

目標値の設定に関しては、個別でのお答えは特にいらないと三宅副会長から言われましたが、特に市の方から何か一言、お話しの方がいいということがあればお願いしたいと思います。

もともとKPIの設定でどれを挙げるかということも難しい中で、さらにそこに目標値をどこに置くかということは、なかなか大変だと思っております。

それでは、市の方で何かございますか。

○爲國理事

理事（政策部長）の爲國でございます。

総合計画はうちの部で所管しており、まさにこの間も審議会を開催させていただいたところでございます。

目標値の設定につきましては、やはり同じように時代の流れとか、そういったところで若干変わってくる場所もございますので、見直しを図りながら、目標が達成できているものについては上方修正するなり、若干は先ほど言われたように、ちょっと目標に無理があるものについては、やむを得ず下方修正することもあるかもしれませんが、できる限り上方修正できるように頑張っているところでございます。

とはいえ、今の目標値についてはそういった形で、毎年のように見直しながらやっておりますので、今後もそういう形で、設定していきたいと感じております。

○山本会長

ありがとうございました。

事前にいただいた質問の中から、それぞれ2つ程度に絞ってご発言をいただきましたが、まずは発言されなかった委員さんの方で、何かございましたらご発言をお願いしたいと思います。どなたでも結構でございます。

○松村委員

山陰中央新報社の松村と申します。

今日の話題に直接リンクするような、リンクしないようなところで1つお伺いできればと思いますが、一昨日の弊紙で、一畑バスさんの路線廃止に伴って、高校生が島根町と鹿島町を中心に71人ほど、これから学校に通学できないのではないかというような話を出しております。

スクールバスとまでは言いませんが、コミュニティバスである拠点まで生徒さんを運ぶことができないのかというところを、話を聞いていて思ったところでございます。

あともう1点、この71人というのが、県立高校に通う生徒さんですけども、皆美が丘女子高に通う方もおそらく何人かいらっしゃるのではないかと思います。その辺の実態というのは把握されているのでしょうか。

○井上都市整備部長

都市整備部長の井上でございます。

バスの路線廃止による影響ということで、一畑バスの方から申し出があった後に、一畑バスにはお隣の市に関係する路線もありましたので、近隣の自治体と取り扱いについて協議をしているところでございます。

先ほど委員からご提案のありましたコミュニティバスでの対応ということも、選択肢の一つとして考えていきたいということで、現在検討中でございますし、そういった状況を早く住民の方にお知らせをするということも非常に重要だと思っております。

高校生の実情についてでございますが、松江市の方で調査をしているという事実はございませんので、高校なりに聞き取りをするということも、今後必要ではないかと考えているところでございます。

○松村委員

皆美が丘女子高で、該当する方がいらっしゃるかどうかというのですが、そういう話は聞いてらっしゃいませんか。

○井上都市整備部長

すいません。まだ確認をしていないところでございます。

○松村委員

早くやられた方がいいと思います。以上です。

○山本会長

ありがとうございました。その他ありますでしょうか。

○白水委員

ご説明ありがとうございました。

1点だけ質問なのですけれど、先ほど三宅委員様からもあったご指摘に近いのですが、86ページの「定員管理計画に基づく組織・人員体制の適正化」のところです。

当初計画と比較して8億6,200万のマイナスという形になっております。

ただ要因も詳細は記載いただいておりますが、やはりコロナの影響でやむを得ず増えたというのは、見ていて非常にわかりやすい内容だと思っております。

つまり、当初計画との比較での評価になっているというところは、これは増やしたくて増やしたものではなくて、やむを得ず増えたというのは非常にわかりやすいです。

他の自治体も含めて、ここはもう市職員の皆さんは苦勞されておりますし、ここがB評価というのは、いろんな要因があっただけなので、そのままの見立てでいいというのは私も感じたというところでのご質問です。

むしろ、来期以降の見込みですが、これはもう一過性の要因というのは説明を見ていてもわかりますので、来期以降、コロナもある程度収束している中で、どういう計画なのかをご教示下さい。

○小村総務部長

総務部長の小村でございます。ご質問ありがとうございます。

この定員管理のお話ですが、全国的にそれぞれの自治体が大変な転換期を迎えております。

コロナ対応は一段落したのですが、デジタル化を進める中で、いろいろな福祉民生部門の職員数が増えているということですが、職員削減というものが全国的に進んでいった流れが、平成28年、29年あたりから全く真逆に正規職員が増える形になりましたが、それは先ほど申し上げた要因でございます。

それで、松江市がどうかと言いますと、中核市移行が平成30年にございました。保健所の職員だけでも50人ぐらい増えております。

それとコロナ対応でダブルパンチといいますか、平成26年4月に400人削減を達成しましたが、これは旧町村の合併がありましたので、必然的に削減すべきところでしたが、400人削減を達成した後、現在コロナ対応の一時的な職員も含めて200人バックしています。400人削減から200人がまた増えている

ということです。

ただ、その中で一定期間に限った業務ですので、我々はどういう対応をしてきたかという、任期を1年とか1年半とか限った職員を、30名から40名程度採用して対応を行ってきたということです。これについては、例えば今年度の年度末に任期が満了する方が数十名いらっしゃいますので減ってくると思います。

ただ、先ほど言った点もございしますが、デジタル化を進める一方で、例えば高齢者の方一人一人に寄り添った相談対応ということになりますと、デジタル化によって余剰人員を生み出してそこに人員を充てるという形ですので、先ほど言いました一時的な任期付職員の減員以上は、なかなかこの自治体も減らせない状況にあると思っております。

そういった中で、どのような企画立案部門に効果的に人員を配置して組織力の向上やサービスの向上を図っていくかということが今後求められていくと思っております。

それと最後でございしますが、定員管理計画は今年度末で5年間の計画が終了いたしますので、全国的な数値、例えば人口1万人当たりの職員数等、中核市の中の比較等も見ながら、今年度中に次期の5年間計画を策定する予定にしております。以上でございます。

○白水委員

理解しました。ありがとうございました。

○山本会長

他に意見等ありますか。

○松本委員

松本でございます。この度初めて参加させていただいております。

私が町内会・自治会連合会の会長を務めている関係で、町内会・自治会に関する質問をさせていただきたいのですが、連合会の方で15年ほど関わらせていただいた中で感じる点は、どうしても自治会加入率が減少傾向にあるということです。

特に松江の中心街では、マンションがものすごいラッシュで建てられており、これからどうなるのだろうかという不安がございします。

近年、阪神淡路の地震以来ですが、大きな災害の時に、やはり地元のこのコミュニティが基本ではないかなと思います。デジタルが進んでいきましたが、互いの顔と顔とのコミュニケーションというのが、基本になってくるのではな

いでしょうか。

そこで考えるのですが、私どもの町内会でもそうですが、毎年防災訓練を実施しております。

そういう時に、市の参集職員の皆さんが来てくださって、手際よくいろいろと助けてくださる様子を見ると、いいなと思うのです。

でも、防災訓練のときばかりでなく、日頃から何かの形で、市の職員の方1人でも増えると、私は松江が変わっていくのではないかと思います。

2500人の職員の方の中で、どれほど自治会に入っているか私は存じません。

しかし、先日ある方とお話をしていましたら、どのように関わっていいのかわからないですと言われましたが、まずは加入してくださいよという話です。

ミクロの話ですし、もちろん町内会加入の強制力は全くないのですが、推奨するとか、時々声をかけていただくとか、過去にそういう話題がこの会であったのかどうか私は今日初めてでわかりませんが、そのようなところをご質問させていただきたいと思います。

○小村総務部長

総務部小村でございます。ご質問ありがとうございます。

職員の自治会の加入率ということでございますが、数字を先に申し上げますと大体70%程度でございます。

市内29地区の市民の方の加入状況が57.4%でございますので、少し上回っていることではございますが、地域性も含めて異なるということは同じ傾向が出ておまして、議会でもいろいろとご質問いただいたこともあったのですが、加入率100%の地区も29地区のうち5地区ございます。

これは例えば周辺部の大野、秋鹿、あるいは中心部の白潟等です。

これは職員アンケートをとって確認をしたところでございますが、低いところでは20%台ということもありまして、いろいろ地域によって、なかなかアパート1人住まいの職員等を中心に、中心部の加入率が低下してきている現状はございます。

そういった中で、職員を預かっています人事として、自治会加入は強制という話にはなりません、やはり自治会ベースで地域貢献活動、これは消防団やPTAなどいろいろとございますが、そういったことに参画することが自身のスキルアップ、あるいは地域状況の把握につながるということで、市職員として働く上でもベースとなる部分でございますので、こういったことを我々が強制するのではなく自ら進んで参画するということが非常に大切な姿勢だと思っております。

最近の若い職員に採用の面接をしますと、例えば、観光とか企業立地とか言われますが、市内は非常に広いので、それぞれの農村漁村の様子とか、それを知ることは非常に大切なことだとか、それは中心部も各地域の自治会活動も大切なことだとは申しておりますが、そういったことを、私も新規採用職員の1日目に話しながら何とか今の若者の意識も高まらないかと思っているとでございます。以上です。

○山本会長

その他ございますか。

○田城委員

田城です。よろしく申し上げます。

私の方からは2点ございます。

56ページの「コミュニティバスの効率的な運行」の件で、我々、保護者会の方からも、教育委員会さんの方にもご質問させていただきまして、こういう問題がやはり山間部の方では上がっております。

その中で、AI デマンドバスが今年度から活用されるということですので、今後どういった方向で向かっていくのかということをお聞きしたいのが1点目でございます。

それともう1点につきましては、4ページの「市民とまちづくりの推進」でございます。

この辺はやはり市民とNPO等、各々が松江市に住む皆さんと市政の皆さんとのまちづくりの推進というところだと思っておりますが、その中で数値目標である市民活動・地域活動への市民の参画割合につきまして、令和11年度の目標が65%となっております。

先ほどにも少し数字のお話がありましたけども、実際今は何%なのかと思います。

町内会の参加率や保護者会についても100%はない時代の中で、この65%が適正なのか、本来我々が目指すところはどこなのかということをお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○井上都市整備部長

都市整備部長井上でございます。

コミュニティバスの関連で、AI デマンドバスの質問を受けましたので、それについて私からお答えいたします。

AI デマンドバスにつきましては、今年度より八束地区での導入を開始した

ところでございます。

導入した状況でございますが、利用者も、今 1.7 倍程度に増えております。

また、利用されている市民の方からも概ね好評な意見をいただいているといった状況でございます。

今後の拡大についてでございますが、まずは令和 6 年 4 月から秋鹿地区、大野地区で導入をしていくという予定にしているところでございます。

AI デマンドバスは概ね好評な意見をいただいておりますが、様々な課題、また地形にもよる導入効果というものもございますので、そういったところを検証しながら、地域に合わせて導入を拡大していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○小松原市民部長

市民部小松原でございます。

「市民とまちづくりの推進」ということで、市民活動地域活動への市民の参画割合が 65%と目標を定めているところでございますが、今は 51.5%という現状でございます。

やはり 60 代 70 代がすごく多くて、若い方の参加が少ない状況です。これは「松江市まちづくりのための市民アンケート調査」で出た結果ですが、若い人の参加がないということもありまして、実施状況報告書の 4 ページにも書いておりますが、「まちづくりを考える日」ですとか、「まちづくりでつながる日」というものを毎年行っており、なるべく若い方も参加していただきたいということで、今年は大学生さんたちにもお声掛けして、参加を促しているところで

す。

今後もしこうした機会を利用しながら、市民活動に参加していただけるような取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

○田城委員

まず、この辺の若い世代というのが、先ほどの SNS 等、発信型の活用が多分いろんな課を跨いだ協力体制になるのかなと思っておりますので、その辺のところを我々としては期待しております。よろしく願いいたします。

○山本会長

ありがとうございました。

他にありますか。

○日野委員

今日はありがとうございました。

いろいろご説明をいただき、周囲の方でも I ターンで帰ってこられた方がまっすぐ保育所も決まって入所できたとか、いつもテラスでやっておられるイベントに、毎週、近くの子どもさんも参加しているというお話を聞いて、少しずつでもイベントとかそういったことに関するものが、効果を見せてきているかなとは思いました。

そうしますと、私の方からお伝えしたいと思うのは、その審議会についてなのですが、私も充て職とはいえ、いくつか審議会の方に出させていただいて、一般市民の 1 人としてご意見を述べさせていただいております。

審議会の数的なところもありますけれど、その内容的な部分とか、一体審議会では何を求めておられるのかというところをもう少し精査いただいて、どの段階で審議会に求められるものというのとも考えながら検討していただけたらいいと思いました。以上です。

○山本会長

今のような意見があったということで受けとめていただくということによってよろしいでしょうか。特に何か市の方からご発言がありますか。

— 発言なし —

いろいろと審議会を設置されるときに、どこまでを議論していただくのか、あるいは法定であるのか、松江市独自のものであるのかとか、いろいろな審議会があると思いますので、そのあたりを今のご意見を参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、他にありますか。

○黒目委員

お疲れ様です、黒目でございます。

私から 2 点ほど発言させていただきたいと思えます。

1 つは、この間も各委員の方からも出ておりましたが、コミュニティバスの活用というところは、やはり非常に注目度が高いと思っております。

やはり高齢化が進む県なり、この松江市も含めてですが、市の中心はいいのでしょうか、やはりドーナツ化現象ではないですが、そういったところというのは、なかなかコミュニティバスや、特に車がないと何もできないようなところが非常に多いと思っております。

全国のニュースを見ても、やはり高齢者の交通事故というのも後を絶たない

ですし、そういったことから考えると、ここは早急に、こういった形がベストかというところは毎年変わってはいくと思うのですが、その中でも最善な環境システムを作っていただきたいというところがございます。

もう1つ、82ページの「ワークライフバランスの推進」ということで、ここ数年コロナ禍ということで行政の先端で働く皆さん方におかれましては、非常に苦慮されたと聞いております。

その中でもサービスというものが当たり前化しているようなこの時代背景の中で、何を落として何をもうちょっと進めていこうかというのは、なかなかそのものさしを作り難いのかなと思っておりますけれど、具体的な取り組み内容を見ると、職員1人当たりの平均の超過勤務が年々伸びているということです。

ここ数年はコロナ禍だったということも理解はしますけれど、やはり管理職の皆さんも、それぞれに家庭があり家族がある人間ですから、この間の緊急時の時というのはやむを得ないことはありますけれども、心を病んで休職される方も多いと聞いております。

そのこの部分について、今後の対応としてテレワークだったりいろいろ書いてありますが、残念ながらこういったことを申し上げるのはどうかと思いましたが、いろいろなやり方をするのですが、結果的には時間管理であったり、労務管理というのが一番難しいと思います。

どのようなあり方をこれから模索していくのかということが非常に大事であると思っていますし、その中でやはり働くことと生活すること、そして自分の心のゆとりも含めてどうあるべきか、ということは、やはり管理者の皆さんも含めて考えていただきたいですし、そこを市役所の皆さんがどう感じて、働きに結びつけていくかというのが一番のポイントだろうと思っております。

いろいろな働き方がここ近年出てきていますが、やはり行政は市民のためにサービスを提供するという最先端の場所であるからこそ、非常に悩まれるのだろうと思っておりますので、是非とも心のケアも含めて、しっかりとした行政サービスにつなげていただきたいと思いますというところの要望でございます。以上でございます。

○山本会長

はい、ありがとうございました。

まずはコミュニティバスについて、市からお願いします。

○井上都市整備部長

はい、都市整備部長井上でございます。

コミュニティバスに関するご意見いただきましてありがとうございます。
松江市としましてはやはり周辺部を含めまして、地域の交通が不便をしているところということで、13地区でコミュニティバスを導入しております。
その中で市民の皆様が使いやすいようなダイヤ改正、路線の変更も含めてやっているところがございますので、引き続き利用しやすい状況というものを目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○山本会長

はい、ありがとうございました。
総務部長、人事の件についてお答えをお願いします。

○小村総務部長

2点目のご質問でございます。
考え方について、まずは職員の健康管理が第一だと思っております、この体制については、本当にコロナ禍の中でも、一人一人のケアに努めてきたところでございます。
長時間労働の面接等、手前味噌ですけれど、他の自治体よりもきっちりと取り組んでいるつもりでございます。
今後、男性の育休の話、あるいは介護の話、それからいろんな年代の職員、定年延長も始まりまして、いろんな働き方を持つ職員が増えてまいります。
それぞれの職員がどのようにワークライフバランスを保ちながら組織力を上げていくかということは大切なことだと思っております。
ただ具体的な数字で、先ほど申し上げました職員数は増えているのに1人当たりの平均の時間外勤務も増えているという状況は、これはもう管理職、一般職を問わず何とかしないといけないと思っております、まずは特定の職員に負荷がかからないように、組織内での一人一人のバランス、これは能力のバランスも志していかないといけないと思っております。
それと数字的に言いますと、令和4年は206時間という極端に大きな数字が出ましたが、今年については、令和3年、あるいは令和2年あたりの数字に戻っているということですので、そういったご報告もさせていただきます。

○山本会長

はい、ありがとうございました。
他に何かございますか。

○藤原委員

すいません失礼します、藤原です。

資料の方4ページ5ページの「市民とのまちづくりの推進」についてなのですが、先ほど田城委員さんからもお話がありましたが、実際に若い世代にも参加を促すということで、島根大学の方にも職員さんが来られて、このまちづくりを考える日についての説明を行っていただいたりですとか、私が所属しているNPOの方にも高校生の参加ということでお話があったりと、非常に若い世代がまちづくり、地域づくりに関わる裾野を広げるということで、取り組みをされているのかなということ日々伺っております。

改革の目標のところに、先ほどもお話がありましたが、数値目標として参画割合を65%ということで目標を掲げておられます。

まちづくりを考える日、まちづくりでつながる日では、今の段階ではその地域の実情や直面している問題点について共有するというを行っておられると思います。

こういったまちづくりを考える日や、つながる日に来られる方々は、多くがもう既にそのまちづくりについての関心が非常に高い方であったりと、日頃自らがまちづくりについて参画されている方が多いと思います。

ここの65%という目標を達成するために、まだおそらく地域づくりやまちづくりに関わりが薄い、それこそ高校生や大学生、また20代ぐらいの若い世代、また現役世代にどのようにアプローチしていくのか、またこのまちづくりを考える日などがどういう位置付けになっていくのかということ聞かせていただければと思います。

○小松原市民部長

市民部小松原でございます、ありがとうございます。

大変好評を得ているまちづくりを考える日、まちづくりでつながる日なのですが、今年度、まちづくりを考える日が3回目、まちづくりでつながる日が2回目ということでございまして、今模索をしているというか、いろいろ若い人も取り入れたりしているところです。

これも公民館、自治会、NPO、町内会・自治会連合会、大学とも連携しながら開催しているものなので、まずはこれを充実して開催していきたいと考えております。

さらなる発展というところまではまだいってないのですけれど、直近で言いますと来年2月にはまちづくりでつながる日というものもありますので、そういったところを着実に実施していくことを考えているところでございます。以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。

それでは野々内さん、お願いします。

○野々内委員

はい、34 ページ、38 ページに関したことなのですが、合併をしましたので、全市が一本化に向けていろいろと取り組みをされて、それが計画的に行っていることはとても良いことだと思います。

その時に、閉鎖した建物は今後どうされるのか、解体とか利用方法とかはどうなっているのかということ。それから解体するにしても費用がかかりますが、それはもちろん、どこかに予算が組んであると思うのですが、一般市民からは、何年経っても建物がそのままだったりすると、とても不安に思うところがあります。これは去年も言わせていただきました。

それから、市の財政を考えると、様々な施設が統合されるのは良いことですが、直近で言いますと、八雲町の日吉コミュニティセンターが3月で閉鎖されます。

今まで使っていた人達、住民が行き慣れた場所がなくなるということはとても不安ですので、住民さんに本当に丁寧に説明をしていただきたいなと思っています。

それからもう1つ、要支援のところでは言い忘れましたが、行政の方が退職された後、前の市長さんにも頼んだのですが、福祉推進員とか、今民生委員になり手がなくて大変現場が困っておりますので、それを1期でもやるようにしようという体制ができるといいなと思っています。よろしくをお願いします。

○山本会長

ありがとうございました。

ご意見、それぞれまたご参考にしていただきたいと思います。

大体予定した時間が近くなってまいりましたが、今日のはじめ4人の方に、2つぐらいに発言を絞ってくださいと言いましたけれども、若干時間ございますので、今、野々内委員さんからもございましたが、門永委員さん塩谷委員さん、それから三宅委員さん、それぞれ、もしこれだけ是非ということがございましたら、ご発言ください。

それでは門永委員さんお願いします。

○門永委員

先ほど黒目委員さんの方からも仕事のことでありましたけれども、令和4年

に新型コロナウイルスの関係で、多くの職員さんが長時間労働を強いられたと思うのですが、その経験は活かされているのかということです。

また、パンデミック等が起きたときに、職員さんの対応として、危機管理と
いうか、それはできているのでしょうか。

○山本会長

はい、大変重要なことだと思います。

今後またこういったこといつ起きるとも限らないということで、整理をされているかどうかということですが、総務部長さん、お願いします。

○小村総務部長

はい、ありがとうございます。

いろいろな危機管理対応、これは大きな災害、大雪も含めて、感染症の対応は何十年に一回ですが、11年ぐらい前に新型インフルエンザの対応もあって、どのようにBCPを作っていくとか、普段の業務、市民サービスにどれだけ影響を与えないかというのは、今回の経験を生かせる部分が多々あると思います。

それは職員の意識についてもそうだと思っておりますので、そのように取り組んでまいりたいと思っております。

○門永委員

優秀な職員の方が入庁される中で、やはりこういった健康管理にもきちんと目を向けていないと、と思います。

やはり今の方というのは、仕事も大事だけれども、自分の生活も大事という価値観があるので、優秀な職員が入所されるような、こういったワークライフバランスが充実できて、それが表に出ていく、ちゃんとわかりやすく表現されるように、松江市に入ったのだけでも、長時間労働で駄目になりましたということがないように、そこは充実を図っていただきたいと思います。以上です。

○山本会長

はい、ありがとうございます。

どうぞよろしく願いいたします。

三宅さんどうですか、もし何かあれば1点だけ。

○三宅委員

では1点だけ、コミュニティバスの話が随分出ていますけれども、多分これは間違いなく行き詰まります。

それは、やはりバスを使って誰かを輸送するというビジネスモデルはもう成り立たなくなっている。

今、井上部長にいろいろご努力していただいていますけれども、もっと違う新しい方法を考えていかないといけないのではないかと思います

今、市バスと一畑とコミュニティバスと全部合わせて7億から8億ぐらいお金を突っ込んでいます。それだけ突っ込んで、どれだけの効果があるかということとはきちんとやっていかないといけない。

多分コミュニティバスをいくら走らせても、これも市がコミュニティバスだけで1億9,000万円ほど出していますので、それはもう少し違うやり方を考えていかないと、まずこの維持は無理だと思っています。

それで何があるかと言えば、もうライドシェアしかないと思っています。白タクの合法化ということなのですが、今はタクシー業界がものすごく反対していますのでうまくいきませんが、国はもう来年の4月それから6月をひとつの区切りとして、いろいろ導入の方向で舵を切っていますので、市を挙げて交通体系のことについて、もう少し大きな目で見えていただいて、市長さんに音頭をとっていただいて、いろいろ今後のことをお考えいただければいいかと思えます。以上です、答弁は要りません。

○山本会長

はい、ありがとうございました。

またご参考にしていただきたいと思います。

大体予定している時間になってまいりました。特段にこれはというご意見がもしございましたら、お伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

— 意見等なし —

また、それぞれたくさん事前にご質問とご意見いただいたものについては、それぞれ今日ここで話題にならなかったものも含めて、担当課の方にお伝えをさせていただいておりますので、またそれなりにご対応願いたいと思います。

どうも今日はありがとうございました。

それぞれに忌憚のないご意見を全員の委員の皆様から頂戴しましてありがとうございました。

それでは、これでご意見の開陳並びにそれに対するお答え、或いは市の考え等の質疑応答は終わらせていただきたいと思います。

それでは議事次第のその他でございますが、事務局の方で何かございますか。

○事務局

はい、本日の会議録でございますが、市のホームページで公開することになっております。

そのため、文字起こしいたしましたものを、ご発言いただきました委員の皆様と、山本会長にお送りしまして確認をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○山本会長

はい、会議録の公開をこの後されるのですが、今日委員さんからご発言いただいた内容について、それぞれの委員さんにご確認いただき、全体を私の方で確認をさせていただくと、こういうような取り扱いでよろしいでしょうかという提案でございます。よろしいですか。

毎回そういうふうな形でやらしていただいておりますのでいつもどおり取り扱いたいと思います。

どうもありがとうございました。

そうしますと、以上で議題はすべて終わりになりますが、最後に市長の方から何かコメントがあれば、頂戴したいと思います。

○上定市長

はい、座ったままで失礼いたします。

委員の皆様、たくさんのご意見をいただき、また、中身の濃い議論をしていただきまして本当にありがとうございました。

総括的というよりは、今日いただいたご意見をどのように反映していこうかということは今もいろいろ考えておりました、その中で少し、全員の方のご意見ということではないかもしれませんが、ちょっと私で気づきがあったところについて触れさせていただきます。

まず審議会の話は、冒頭で門永委員からもいただきましたし、また日野委員からもいただきました。

なかなか法定に近い形で作らなければいけない審議会がありました、機動的にいろいろな審議を進めていくために、その場その場で作っていく審議会がありましたと、いろいろな種類があるものですから、ひとえに言いにくいところがあるのですが、おっしゃるとおり行政全般として、ビルドはどんどんするのですが、スクラップはあまり得意にしていないというところがあります。

実際は、いろいろな市民の方の声を聞かなければいけませんので、当然声を聞くにあたって、スクラップしてしまっているのかという議論は経る必要があ

るのですが、やはり行政も効率性を上げることによってサービス内容の向上・改善を図っていくということが必要だと思っておりますので、そうした点を常に意識しながらやっていきたいと思っております。

また、対外的な情報発信という意味で、門永委員からまずホームページのお話をいただきましたし、塩谷委員からは SNS のお話もいただきました。

ちょっと概括的な話で恐縮なのですが、ホームページは今年の 2 月に、先ほど爲國理事が申し上げたように、改訂して以降、非常に評判はいいという認識は持っております。

テーマ別にアプローチもできるようになって非常に使いやすくなったという声をいただいております。

また、今年の 11 月には、子育ての専用ページというのを立ち上げておまして、これはイラストも入れて、すごくわかりやすく、また楽しんでいただけるような内容にしております。

また、高齢者についてのお話も門永委員からもいただきましたが、ちょっと高齢者の方をどう定義するのかっていうことと、若干別なのですが、そういった、今まではなかなかアクセスしたことがない方もアクセスしやすくなるような、わかりやすいようなものというのは今後も考えていきたいと思っております。

あと SNS のフォローバックは、少し買いかぶりすぎかもしれませんが、どうしても行政がフォローバックしてしまうと、言い過ぎかもしれませんが、それによってお墨付きを与えられた感というのが出てくる場面もあります。

SNS の世界というのは、なかなか情報が混沌としてあつたりするものですから、これも先ほど申し上げたとおり、この人はフォローバックする、この人はしないというようなことを、あまりこちらから線引きするべきではないというところが結果的にフォローバックできていないという状況でございますので、今後また必要に応じてそういった面についても考えていきたいと思っております。

それから、先ほどお話で出していただいております公共交通の話、コミュニティバス、AI デマンドバス、ライドシェア、あるいは、松村委員からいただきました高校生が通学時に不便を被ることがあるといった点につきましては、現在、都市整備部を中心としてかなり詰めた議論をしているところでございます。

一畑バスの減便なり路線の廃止ということもありますし、松江市の交通局もこの 10 月から路線の減便をしておまして、そういった中で来年 4 月に少し大きな変革をしていかなければいけないという認識は持っております、現在検討を進めておりますので、また皆様からもご意見を伺いながらと考えているところでございます。

そして、三宅委員からありました窓口業務のお話ですとか、黒目委員からもございましたワークライフバランス、それから門永委員からもありました長時間労働のお話といったところにつきましても、これも、庁内で業務のスクラップはどういったところができるのか、それはつまりは働き方改革につなげていくワークライフバランスをいかに確保して、健康を維持していくのかといったところについても力を入れていっておりますので、今後テレワークのお話もございましたけれども、職員が働きやすい職場になると、それが松江市としても屋台骨をしっかりと支えることになり、また市民の皆様に対して持続可能な充実したサービスを提供できるといった循環がある。これは当然そうだと思っておりますので、そういった職員一人一人の健康というところに立ち返って、市民の皆さんに対するサービス提供の充実化を図っていきたいと思っておりますのでございます。

いずれにしても、現状いろいろな問題が、実際市政においても山積していると言わざるをえないというところがございます。

コロナがやっと終息し、かといってまだ物価高、エネルギー価格高騰が続いており、その中で人手不足というのが特にわかりやすいところでいけば、先ほどお話いただいている公共交通のところに出てきているといったところに我々も知恵を絞ってしっかりと向き合って、地に足のついた議論をしていきたいと思っておりますので、委員の皆様には今後とも引き続きご意見、ご助言いただきまして、さらなる改善につなげていけているかどうかということもしっかりチェックしていただければと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

○山本会長

ありがとうございました。

今日は本当に委員の皆様方には円滑な議事運営にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは、これをもって委員会は終了させていただきたいと思います。

事務局にお返しします。よろしく願いいたします。

5 閉会

○事務局

山本会長には円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。

また委員の皆様におかれましても長時間にわたりましてご審議いただき、貴

重なお意見をいただきましたこと、改めまして感謝申し上げます。

以上をもちまして、令和5年度松江市行財政改革推進委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

< 議 了 >